

子規會誌

越智二良会長の鶴寿を祝す

武知五友評伝資料(五)

東温(川内・重信)の俳諧と子規門流

愚庵の柿と子規——短歌革新への転回——

……一

谷光隆……………五

白田三雅……………一四

越智通敏……………二二

四九号
平成三年
四月

例 会 記 録

十二月例会（第五七四回）

平成二年十二月十九日（水） 正宗寺本堂 出席

二十四名

浦屋薫幹事司会により開会。

講演「俳人久保より江について」

塩崎 月穂 氏

一月例会（第五七五回）

平成三年一月十九日（土） 道後公民館 出席

五十名

浦屋薫幹事司会により開会、金村治三郎副会長年

頭のあいさつに続いて講演。

講演「子規の漢詩と漱石との交友」

嵐川 武夫 氏

終わって、新年の祝賀、特に越智二良会長が満百歳の寿を迎えられたことを祝って懇親会を行なう。

ちなみに、会長様の生年は明治二十四年一月二十六日です。

二月例会（第五七六回）

平成三年二月十九日（火） 正宗寺本堂 出席

二十二名

浦屋薫幹事司会により開会。

講演「矢田挿雲と霽月」

足立修平 氏

越智二良会長の鶴寿を祝す

松 山 子 規 会

平成三年一月二十六日、大寒に入って珍しく快晴であった。と、電話のベル。

浦屋です。今から越智会長のお宅へお祝いに行きます。

と、昨日まで、今年はみんなの来訪をお断りしておられただけに、何か明るさを感じた。

一小时前、北条の水草居を訪れた。寝台に食後臥褥のままの姿勢で休んでおられた。翁の頬の血色は良い。めでたく鶴寿を迎えられたこと、しかもお元気なご様子を直接拝して、

めでたく満百歳を迎えられ、おめでとうございます。

浦屋氏をはじめ、一同お祝いの辞を述べた。

ありがとうございます。ほんとに……。体は弱かったのですが、皆様のお力添えて、こんなに長生きして迷惑をかけてすみません。

浦屋氏ひとりと思っておられたのに、四人もお訪ねしたので、多少驚かれたようであったが、内心嬉しく感ぜられる趣がうかがわれた。ピチピチしている大鯛にアコウ(だい)を添えたお歎びの品を見て頂いた。

是非召しあがって、さらにお元氣に。

と申し上げると、じつと眺められていたが、生気がおのずと伝わっているように感じて嬉しくなった。

子規会の思い出話をポツリポツリ始められた。

子規会には第三回例会(昭和十八年三月十九日)から、画家の牧田嘉一郎さんと出席しました。牧田さんは、三内村近藤家所蔵の「書画帳」を持参されて、極望翁から説明を聞いていました。入会当初、私は何も知らなかったのです。

と述べられる。「追々と名前を忘れて駄目です」と言われながら、お話は子規周辺の人々に及んでくる。

佐伯蛙泡(あひう)(注、常盤会寄宿舎での郷友、狂歌に巧み)所持の写真帳の中に、藤野古白ら三人の遊び風体(かた)の写真があった。古白はカンカン帽子のような角を切ったチロルハットのような帽子だった。

服部嘉陳(注、常盤会寄宿舎の監督、子規の叔母とえ十重の夫)は紋付羽織で煙草盆の横にきせるを置いていた。

と、写真の情景がまさまさと喉に浮かんでいるように話される。伯の子孫のことを気にかけて、北川淳一郎先生の告別式とき、川柳家の佐伯みどりさんに聞いたが、関係がないとわかったなど、探

求を続けられた様子がかがわれた。

数年前、月刊「愛媛」に、この写真を紹介されたことなどを思い出したし、子規博にも写真を残して置くようにとのお電話も頂いた。勝田幸洲の孫？は、東京で区長をしており、その談話が、タウン情報誌かラジオだったかに載っていた。幸洲の妻イヨ（幼名アイ子）は県病院長渡部悌二郎の娘。県病院は、明治二十年城下の東郷（現）（現在の東雲学園高校建設地）に建築され、門には樺の柱が立っていた（現在の城門様式は昭和三年建築）。その上棟式のときのチラシがある。病院ができたので、以後「病院下」の名が生まれた。

など話は尽きない。そのすばらしい記憶力と、会の将来を思ってお話に感激した。

お疲れになってはと案じながら、お話につられて長居した。

子規会発会の昭和十八年一月から四十八年、入会されて以後会の記録を丹念に執筆されて親生まれ、半世紀になんなんとする今日まで、第三子規会長として鶴寿を迎えられるまで、会の運営にあたって頂いたことは、空前のことともいべきで、心からお祝い申し上げます。

庭園は清掃されていて、白椿の蕾がふくらんでいた。浦屋薫・越智通敏・渡部満泰・和田茂樹の四人、蕾が綻び咲くように、翁の長寿を互いに喜びあいながら水草居を辞去した。（和田茂樹）

（追記）なお、後日、浦屋薫・渡部満泰の二氏が参上、子規会に対

百寿自況寸志 越智山良

ど子規居士が病床で歌を書かれたような姿勢で書かれたもので、二氏は大変感動された。

（編集子）

祝 詠

子規会長として百寿完ふされし春

あな尊と百寿の春よ胸に染む

はつ日今生きとしいけるものゝ上に

百寿なる洞もてさかり梅真白

百歳の師を偲びをり空の春

春の街師のお供して歩きたし

子規会の百歳の師よ春も来よ

白梅やいよいよ清し百寿の賀

百年の松が誇りの子規会の春

うららかや子規会長は御百寿

伊予俳史清きその名ぞ梅の主

し金巻封を賜

った。中には、

百歳にちなん

で百万円もは

いていた。

包みの表の文

字は、ちょう

上甲 明石

金村治三郎

森 緑葉

宮内むさし

二神 ヒサ

同

同

渡部 春汀

宇野つや女

同

本田三嶺子

読みかへすたれゆえ草や冬ごもり
子規大人の倍の倍よりずうつと祈る

百齡の賀寿綽々と梅二月

嬉しくて寿獅子の笛太鼓

椿まだ落つな降るとも吹かるとも

嬰鏢の百寿に梅の香よ添はめ

百齡の翁讚へむ梅日和

弥ませる梅の輝き百寿越え

初富士に百寿の翁祝ぎまつる

南山の頂き極む春百寿

百といふ文字書く机上日脚伸ぶ

手の平に百と一つの福の豆

子規居士の角帽かむれる代に生れて

君百とせの寿を越えたまふ

いさゝかのてらひもなくて百寿まで

会まとも来し仁の勲を

ももとせにあまりていつつななつやつ

おいのふせどにゆめをみたまへ

子規會長子規の分まで生きつきて

百こすあした紅梅の咲く

平松 好乃
森 元四郎

小泉冬耕子

三井 颯百

橘 里風

青木 糸舟

木戸 一子

武田 幸男

筒井 梨栄

同

畠中じゅん

田口 極光

古賀 蔵人

木田三嶺子

越智 通敏

山上 次郎

子規忌献詠

(平成二年九月十九日)

散策集遠くて近し頼祭忌

子規まつる正宗寺から城見ゆる

台風下修す法会頼祭忌

二つ三つ鬼灯供へ頼祭忌

台風の雨の小止みに御忌修す

峠誌の五百号祝く紅葉晴

子規忌には肖像画掛けお茶供へ

松山に住みて畏み子規祀る

舐めて知る糸瓜の水や頼祭忌

子規祀るこの座すなはち浄土なる

菊の覗く小菊の蕾頼祭忌

松山の子規山脈や頼祭忌

連綿と遺訓統ける頼祭忌

天高し句碑の土台の石据る

句友の門今年へちまの無き子規忌

糸瓜忌や知情で究めん写生道

白木槿雨に手折りて供華とせり

子規忌へと急ぐ雨傘飛びそりな

頼祭忌俳聖子規を偲びけり

平成の御世祝ひげり頼祭忌

青 峰

おさむ

梨 栄

伊都子

律 子

同

美 代

草 果

錦 水

糸 舟

山 陰

里 風

小 枝

十 重

つや女

青 湖

一 子

同

比 古

同

悼

本誌の校正が終わった直後の四月十八日、越智二良
會長が逝去されました。
謹んでご冥福をお祈りします。

今日子規忌俳聖偈ぶ正宗寺

読み更ける子規の句集や長き夜

辭世の句偈ぶ墓前や瀬祭忌

瀬祭忌子規の遺影に額けり

颱風の真只中の瀬祭忌

子規門即虚子門や瀬祭忌

夕顔の花の白玉咲きつきて偈びまつるも

今日子規忌なり

夕顔は花咲き出でぬ秋待ぬ歌誦し拜む九
月は子規忌

比古

同

同

同

極光

冬耕子

米蔵

米蔵

米蔵

「古白写真の裏書」(補訂)

「子規会誌」四五号(平成二年四月)三ページ上段四行目の「
明治二十四年二月」を「廿四年三月と改める。

写真の台紙裏の写真(二ページ上欄左)の「古白」の署名の右
に書かれた年月は「二月」に見えるが、朱書で正しくは「三月」
である。

なお、印刷の上で読みにくいのが、朱書で、右肩に、子規あて、
中央四行に次の歌がある。

拜呈 廿四年三月

古白(この二字墨書)

子規様

梅か枝に裙もたもともすり衣

落花のミたれおもしろきかな

天地一寸二分

巾一寸 腰より上

次に、三ページ下段一行目の原板ナンバー「No D P 15」を「No
D P 14」に訂正されたい。(和田茂樹)

武知五友評伝資料(五)

谷 光 隆

第二部

以上、一より三十一に至る資料は、いずれも五友周辺の人々によって書き誌されたものであるが、以下に掲げるものはいずれも五友自身の手によって書き残されたものである。

三十二 逸 題 (原漢詩)

伊予史談第三卷第二号所収^①

斯文 天未だ喪^{はらば}さず^②

唯信す 孔孟の言^③

被髪と左衽とは

我が門に入るを容^{ゆる}さず

註

① 稚桃生(景浦直孝氏)の「片々録」の中に見える。大正六年

八月十三日発行。

② 斯文は、この文。この学。この道。儒教の学問道義をいう。『論語』子罕篇に、

子畏^う於^{おそ}匡。曰、文王既没、文不在^あ茲乎。天之將^ま喪^な斯文也、後死者不得^え与^あ於^あ斯文也。天之未^な喪^な斯

文也、匡人其如予何。とあり。

③ 被髪左衽は、髪を結ばず、衣のえりを左前に合わせる。夷狄の風俗をいう。『論語』憲問篇に、

子貢曰、管仲非仁者与、桓公殺公子糾、不能死。又相之。子曰、管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下。

民到于今受其賜。微管仲、吾其被髪左衽矣。豈若匹夫匹婦之為諒也、自經於溝瀆、而莫之知也。

とあり。但し、ここで被髪左衽というのは、実際には西洋の思想信仰・風俗習慣を指す。

三十三 逸 題

尼崎 住 友衛氏藏

おほかみもかはをそさへも其本を祭るときさし鴉さへ親に三枝をくたるとはいひこそ伝へとりさへもけたものさへもおのつから本に報ゆる其情有てふ物を世の中の人とうまれし身ながらに本をわすれて遠つおやをまつらぬのみか現世の我おやさへも君さへもかひなき物におもひてしたく身ひとつのためののみいのる心のおろ

とほりし神乃心りて
 雲のこののこし人まは
 けりて水にたれりて
 けりて水にたれりて

ひとの心とやうきういふ
 ちかき

おののこし人まは
 けりて水にたれりて

おののこし人まは
 けりて水にたれりて

七つ岩

の先祖が狼種であることから、其の本を忘れないため、牙門（大將軍の軍門）に狼頭の幟（大旗）を建てるといふ。『北史』卷九、空厥伝には、

突厥者、其先居西海之右、独為部落、蓋匈奴之別種也。姓阿史那氏。後為隣国所破、尽滅其族。有一兒、年且十歳、兵人見其小、不忍殺之、乃刖足断其臂、棄草沢中。有牝狼以肉餌之、及長、与狼交合、遂有孕焉。彼王聞此兒尚在、重遣殺之。使

者見在狼側、并欲殺狼。於時若有神物、投狼於西海之東、落高昌国西北山。山有洞穴、穴内有平壤茂草、周廻数百里、四面俱山。狼匿其中、遂生十男。十男長、外託妻孕、其後各為一姓、阿史那即其一也、最賢、遂為君長。故牙門建狼頭幟、示不忘本也。

とある。また、類が捕えた魚を散乱する習性を、類が魚を祭ると、形容したのは『礼記』月令篇に、

孟春之月、……東風解凍、蟄虫始振、魚上冰、獺祭魚、鴈雁來。

とあることに由来するが、そこではまだ「其本を祭る」とは言っていない。しかし、下って宋代の辞書『埤雅』卷三、積獸、獺の条には、

獺取鯉於水裔、四方陳之、進而弗食也。世謂之祭魚。蓋祭其先。

とあり、「蓋し其の先を祭る」の語が見え、明の李自珍の『本草綱目』卷五一、獸部、水獺の（釈名）には、

水狗。（時珍曰）王氏字説云、正月・十月、獺兩祭魚。知報本反始。

とあり、「本に報し始めに反るを知る」の語が見える。

② 三枝の礼 鳩は親鳥のとまる枝から三枝下にとまる。礼讓のあること。『学友抄』に、
 鳥有反哺之孝。鳩有三枝之礼。

とある。

③ 報本反始 天地や祖先の恩と功とに報いる。「礼記」郊特牲篇に、

唯社、丘乗供粢盛。所以報本反始也。

唯、社には丘乗、粢盛を供す、本に報い始に反る所以なり。

また社の供物は丘や乗の人がみな提供する。これは人が存在の根本に報謝し、発生の原始に思いを致す方法である。

とある。(新釈漢文大系 参照)

私はかつて尼崎市在住の住友衛氏宅で幾つか五友の遺墨を見せていただいた。それらの中には、もと襖に貼ってあったのを無理に剝がし取ったため、原紙が四分五裂して相混同し、反古同様になっているものも多数あったが、そうしたものは、遺跡を発掘して得られた土器の破片をつなぎ合わせるようにしてこれを復原した。本資料もその中の一つであるが、五友の排外的な倫理思想が極めて鮮烈に表明されている点、甚だ珍重に値するものだと思う。儒家思想の信奉者である五友は、報本反始を以てあるべき人間の道徳(倫理)と考えるので、それとは逆に、遠い祖先を崇拜することとはおろか、現世における父母・国君の恩徳をも無視し、ひたすら個人主義的な生き方を求めるのは禽獸にもおとる心であるとし、それは邪蘇教の教えに毒された結果で、わが国古来の国民道徳や中国古

聖賢の教えに背くものであると激しくこれを非難している。五友は朱子学の信条である「白鹿洞書院揭示」を一日たりとも忘れることがなかったが(資料十二・二十九)、揭示の冒頭には、

父子有親 君臣有義 夫婦有別 長幼有序 朋友有信

右五教之目

とあって、いわゆる五倫道徳を真先にかかげ、「学とは此を学ぶのみ」と断つてある。父子・君臣の間の道義、すなわち親に孝、君に忠が最重要の徳目なのである。また、五友の講義は初めに必ず「論語」学而篇の「弟子入則孝」をくりかえしたという(資料三十一)。それらのことを考えると、この際「孝」の觀念に徹した過去の中国知識人が、中国に伝来する外国の思想信仰をいかなる尺度によって評価したかを見ることもあながち無意味ではあるまい。東洋史学の大家故桑原隲蔵博士の論文「支那の孝道殊に法律上より見たる支那の孝道」(『支那法制史論叢』所収)の一節を左に引用してみよう。

孝道は支那の生命であり、又その国粹である。私は主として法律方面に於ける孝道を紹介したが、支那の社会の各方面に、支那の国家の各機関に、同様孝道網が行き渡つて居る。孝道を除外しては、国家も社会も存続が出来ぬ。これが支那の真情である。否、勤くとも過去の支那の政治家や学者は、爾く確信して居つた。されば支那人は外国と接触する場合、先づその国の孝道の盛衰有無によって、その国の文野を測定する。……支那人が歐洲の文化を謳歌せぬ、最大理由も亦こゝに

本づく。彼等の意見に拠ると、祖先を崇祀せず、孝道を軽視する様な国に、文化の存在する筈がなく、かかる国人は野蠻として排斥せねばならぬと云ふ。(Paul Pemy [譯文載] ; La Chine au péricule à la France. P.81)。私は必しも此の如き見方を、すべて正当として賛同を表するのではない。但書表を紹介し、併せて此の如き見方の裡にも、孝道を第一とする、支那人の特色が現はれて居ると注意するのである。

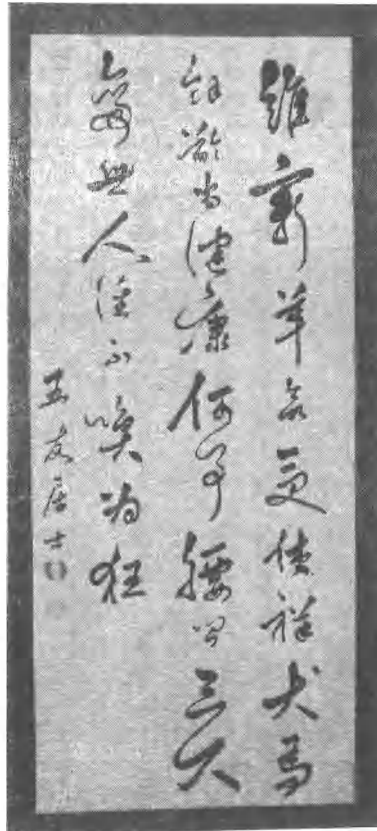
……此の如き国体であるから、新に支那に入り来る外国の思想なり信仰なりは、先づ孝道の洗礼を受けて、支那の国体に同化するか、尠くとも支那の国体と干格せぬように、用意せなければならぬ。然らざればその思想なり信仰なりは、支那に扶植することが出来ず、扶植しても、長成することが出来ぬ。例へば摩尼教が、他の諸外教に比して、支那官憲から厳しく迫害された所以も、その一半の理由はこれに本づく。更に仏教と天主教との支那伝来の歴史を比較すると、この間の消息が一層判明する。

以上がその所論の内容であるが、清初に起こったいわゆる典礼問題(カトリック教の布教に関して起こった論争)も、要は崇祖・祀孔・敬天などの中国の伝統的儀礼をめぐるの意見の対立であつたことを附記しておく。

三十四 逸題

(原漢詩)

筆者感^①



維新の革命 休祥を受く
 犬馬^③の餘齡^④ 尚健康
 何事ぞ 腰間 三尺^{せき}の劔
 時人^⑥ 誰か喚んで 狂と為さざる

註

- ① 筆者の先代信實が親しく五友に揮毫を請めて得たものである。
- ② さいわい。吉祥。
- ③ 犬馬のように賤しい者。臣下が君主に対して卑下する辞。
- ④ あまりのよわい。餘命。犬馬の餘齡は、犬馬が徒に年を加える

ように、為すことなく年をとること。自己の年齢の謙辭。

⑥ 其のときのひと。当時の人々。

子規の隨筆「伊予の一奇儒」(資料二十七)に、「終身腕車に乗らず 髪を斬らず 廃刀令出づるより後は腰間に木片如意の如き者を挿みて以て自ら慰む」とあるが、本詩はこれに対応するものである。「腰間」の語が両者に共通していることも興味深い。さて、その廃刀令であるが、便宜これを平凡社の『大百科事典』によって窺うと大要次のようである。

豊臣秀吉の刀狩り以来庶民の武装は禁止される一方で帯刀は武士のみに許されたため、近世を通じて武士の特権的象徴となり、刀は武士の魂とまでいわれるようになった。なお、農工商は一定の功績により名主・庄屋などが苗字や帯刀を許されることであつた。維新後廃刀論がおこり明治二年には公議所で森有礼が官吏軍人以外の廃刀を提案、これは否決されたが翌年十二月庶民の帯刀が禁止され、四年八月には散髪脱刀令が公布された。散髪は文明開化の象徴として普及したが士族の帯刀者は多く、明治八年十二月陸軍卿山県有朋が徴兵令により武士の帯刀の必要はなくなったとして廃刀を建議し、翌明治九年三月二十八日太政官布告三十八号で、大礼服着用の時および軍人・警察官の制服着用の時以外の帯刀を禁じた。

すなわち、散髪令は明治四年八月に、廃刀令は同九年三月には公布されたものであるが、これに關してもう一つきわめて通俗的

な読物を挙げておこう。戦前、雑誌『キング』第七卷第一号(昭和六年一月一日発行)の附録に『明治大正昭和天保』というものがあつた。全長約一〇メートルの折本で、その表裏に毎年の重要事件が要領よく説明してある。今これを繕いて明治四年のところを見ると、「散髪令出づ」(八月九日)の題下に、

尤も御随意たるべしといふのであつたから、若い新しがり屋は喜んで切る。思ひ切りの悪いのは首を斬られるほどに思つて仲々切らうとしなかつた。「ザンギリ頭を叩いて見れば文明開化の音がする。丁髷頭を叩いて見れば因循姑息の音がする。」當時世間で唄つたものである。

と説明し、また明治九年のところを見ると、「廃刀令出づ」(三月二十八日)の題下に、

祖先以来、表看板としてさし慣れて来た兩刀を禁止されたお侍、遽に愛着を断切れず、或ひは袱紗に包んで差して見たり、或ひは手に持つて歩いたりしたが、それさへ悪いと止められるや「此の刀売物」の札をつけてまで持ち廻る者や、腰が淋しいとて丸太ン棒を帯びて歩く未練者が尠くなかつた。

と説明している。このような世間一般の評価基準からすると、五友は一も二もなく「因循姑息」の「未練者」ということになるが、それではあまりに短絡的であるから、ここでは一歩退いて彼の痛切な心情を思い遣り、少々彼のために弁護しておきたい。それについて武知蘭石の『愛楓居詩稿』を見ると、「述懐」と題して次のような詩を載せている。

邦人何事做西洋 言語姿容皆似狂

函底只藏三尺劍 架頭空掛一条槍

衣冠礼楽今將廢 妖教邪宗自主張

世變雖非吾所管 不堪憂憤賦詩章

明治五年の作であるが、この詩は世態人情の西洋化を憤る点、五友の心情と全く共通しており、「何事」「狂」「三尺劍」の三字句も五友の詩と共通している。すなわち両詩は同工異曲であり、共に時潮に抵抗する国粹主義者の述懐であると言つてよい。こうして見ると、蘭石詩の結末二句に「世變吾の管する所に非ずと雖も、憂憤に堪えずして詩章を賦す」とあるのは、それがそのまま五友詩にも当てはまるのではあるまいか。

三十五 五友筆 杜甫詩（短歌行） 王郎司直に贈る（原漢詩）

（原漢詩）

王郎 酒酣にして劍を抜き地を斫り ③ 松山 森 善吾氏蔵
我能く爾が抑塞せる磊落の奇才を抜かん ⑤ 莫哀を謝ふ ④

予章 風に翻つて白日動き ①

鯨魚 浪を跋んで滄溟開く ①

且く劍佩を脱ぎて裏徊するを休めよ ⑩

西のかた諸侯を得んと錦水に棹させば ⑪

何れの門に向かつてか珠履を蹴かんと欲する ⑬

仲宣樓頭 春色深し ⑭

青眼高歌して吾子を望む ⑮



眼中の人 吾老いたり^⑬

註

- ① 楽府題の一つ。歌声の引き方の短いものをいう。
- ② 王は姓。郎は、年下の者を親しんで呼ぶことは。司直は官名。
- ③ 憤慨せるさまの表現。
- ④ 莫哀は「哀しむな」と歌う歌。調は歌に同じ。この詩も普通は「歌」に作る。
- ⑤ 抜く、は抜擢するの意。ここでは作者(杜甫)が王郎の才を抜き出して高く認めようとする事。
- ⑥ 予は、別名枕木。章は、樟。ほほ同じような大木で、天下の名木とされる。
- ⑦ 以上の二句は、王郎の人柄才能にたとえる。
- ⑧ 腰におびた剣と腰に垂らした玉。
- ⑨ 襄は、或いは妻に作り、徘徊に通ず。この詩も普通は「徘徊」に作る。
- ⑩ 西は、荊州の西、すなわち蜀(今の四川省)を指す。今から王郎が行こうとしている地。諸侯の侯は侯に同じ。この詩も普通は「侯」に作る。封建領主のことであるが、ここでは唐代の刺史(州の長官)や節度使をそれに見たてたもの。
- ⑪ 錦水は、錦江ともいう。四川省の岷江(長江の支流)の支流である汶江のこと。成都の西南部を流れる。
- ⑫ 原詩は「向何門」であり、五友がこれを「何向門」と書いたのは誤りである。

⑬ 珠履を踏く、とは上客として待遇されること。「史記」春申君伝に出る話で、春申君の食客は三千人。その上客は皆、珠履(真珠を散りばめた靴)をはいていたという。

⑭ 荊州(湖北省江陵県)にあった楼。三国の世、魏の王粲(字は仲宣)が長安の乱をさけて荊州に来て、この楼に登って有名な「登樓の賦」を作ったので仲宣樓の名がある。

⑮ 黒い目。じつと真正面から見ずえること。その人に対し好意を内にいだいしていることの表現。「晋書」阮籍伝に、阮籍は、好ましくない礼俗の士には白眼を向け、酒を持って来た好ましい人には青眼で接したとある。

⑯ 相手を親しんで呼ぶときの称。あなた。

⑰ 「ああ 眼中の人よ」の意。眼中の人は、いつも心にかかって忘れえぬ人をいう。

⑱ 作者(杜甫)が王郎をなんとかしてやりたいとの気持ちをいだしながら何ともできぬことを嘆いていったもの。「論語」微子篇には、齊の景公が「吾老いたり。用うることに能わざるなり」と言ったので、孔子は斉を立ち去ったとある。

浦屋雲林の七律「武知清風先生を挽す」(資料十四)の中に「常に慷慨を將て詞筆に託す」の一句がある。慷慨とは「いきどおりなげく。感激悲憤する」の意であり、これは五友の性情の一面を描写して遺憾ないものである。ところで、私は往年、笠頭常の『唐詩解頤』をテキストとして始めて唐詩を学んだが、その時の王郎云との詩には一種独特の感銘をうけ、以後折にふれてこれを口ずさんだ。

そんなわけで、たまたま五友の筆になるこの七古が六曲半双の屏風に仕立てられて客室の一方を遮っているのを目撃した時には、一瞬これなるかな、と揮毫当時の彼の胸中を思い遣ったことである。「唐辰中秋前三日書」とあるから、それは明治十三年陰曆八月のことであり、時に五友は六十五歳、筆勢は頗る遒勁で、真に骨力の漲った大作である。詩意は概ね前註によって推察されようが、改めてその大旨を左に摘録しておく。

五年余に及んだ蜀中の生活を切り上げて長江を下った杜甫は、都に帰ることを目指したが意のままにならず、大曆三年（七六八）の春、荊州（湖北省江陵県）に來た。そこで彼は年若い友人王郎に出合う。詩中から察するに、王郎は杜甫がやって來た蜀の地へ、今から仕官の道を求めて行こうとしているものようである。二人は共に不遇をかこち、酒を飲んで意氣投合し、杜甫は王郎の前途をいきおいづけるが、その心の中には「吾れ老いたり」（時に五十七歳で、二年後に没する）の感慨が込み上げてくる。

盧世澹（清）の注に「首句の『歌莫哀』は、王郎の歌なり。後面の『青眼高歌』は、公（杜甫）自ら歌なり、則ち題中云う所の『短歌』なり、須く分別（區別）を見るべし」といっている。これによれば、題に言う「短歌行」は、詩中終わりに示されているように杜甫によって歌われたものということになる。但し、この詩の解釈は古來諸説紛々であることを附言しておく。

なお、目加田誠博士は新釈漢文大系本『唐詩選』の本詩「余説」におおして、

杜甫の詩には、末句に己が身世の嘆きをこめて、無限の感慨を覚えさせるものが多い。この詩は起二句に各十一字という長句を用い、末に急促な調子を出して、いく度か屈折する感情の末に、一度にくず折れるような悲哀の感情を現わして遺憾ないものである。

と評されているが、五友の身世をこれに重ね合わせて再誦すれば、また自ずから別種の味わいがある。

〔参考文献〕

目加田誠『唐詩選』（新釈漢文大系19）

明治書院 昭和三十九年。

中島敏夫『唐詩選 上』（中国の古典27）

学習研究社 昭和五十七年。

東温(川内・重信)の俳諧と子規門流

白田三雅

一、はじめに

東温の俳諧については、昭和四十一年、星加宗一先生が、當時、伊予銀行副頭取であった渡部七郎氏の依頼により、同家に伝えられた関係文書を調査せられ、それをまとめて「渡部因是・因阿・苜錐」として発表せられてあり、今さら私如きが言うべきではないが、なお、先般、川内村北方の田中照子氏より、同家に伝えられた古文書を拝借し、それを調べるうち、この地方の俳流の浅からぬものを感じたので、若干の私見を加えながら、その源流と思われる宝曆ころから明治に至る盛衰を見て、大方の御叱正を賜りたいと思うのである。

もとより浅学に加え研究も不足なので、間違いも多いと思われるが、それは今後の批評にまらちたいと思うのである。

二、俳諧の源流

星加先生の発表によると、渡部家に伝えられた古写本には、宝曆十三年、三津浜の俳人東臯(生没年不詳、向井団四郎の遺族に伝えられた、松田含芽一週忌の追悼句に東臯のものがあるようである。)筆写の「俳諧二十五条」の善本があるようである。の伝来は不明とのことである。また、今回借用した田中家伝来

のものに次の印可状がある。

切字十八箇条

前略

維時宝曆十三癸未歲夏五月一日

為道勝上人写之

雪梅洞驢牧

右此一軸者蕉門獅子庵之秘奥依御深学從

先師之口授不殘令伝与卒

獅子庵門人

臥牛洞狂平

宝曆癸未五月日

曇二韃公

これを見ると、狂平門につながる、驢牧が道勝上人(不詳、同門の曇二は僧で、やはり獅子門につながる俳人である)の、或は、道勝と曇二は同一人か?のために筆写し、それに狂平が与えた印可帳であることは間違いない。狂平は、道後安楽寺で、宝曆五年、師支考二十五回忌を営み、さらに三十三回忌も修しているし、また、同寺に仮名詩碑も建立しているので、私

の大膽な推測では、安楽寺の住職ではなかったかと思うのであるが、何れにしろ、狂平の筆跡は、これ以外には未見であり、その意味でも貴重なものと思うが、なお、それがどのような経緯で川内町に伝えられたかは知る由もない。のちにあげる俳人に「芦」を号とする人々がいるので、私は驢牧の門流ではないかとも思うのである。何れにせよ、一七六三年、同じ年に東皐と狂平の筆跡が川内町に伝えられた不思議を思わずにはおられない。また、同じころ、菊亭蘇風（天明元年九月三日、一七八一）が東温に住したとある。その子は今の吉井にいたので、おおかた彼も重信町に住んだであろう。この地の一番古い俳額は、同町南野田の徳威三島神社に、安永四年八月（一七七五）に掲げられたものであるが、これもその一統ではないか。重信町の俳諧については、既に同町から詳しい資料が出されているので重複をさけるが、蘇風は、小倉志山（蕉門の炭角上に学び、紅魚園とも号す。茶屋、松山の商人）を師としたのではないか。その子は、志山門の湖青に学んでいるので、そうとも考えられる。この時期の人に次の俳人がある。

- 里瓊 如山庵、牛洲住、湖青門、生没年不詳。
- 湖青 諧謔庵、志山門、牛洲住、天明ころ、生没年不詳。
- 算車 報雪庵、志津川住、天明ころ、生没年不詳。
- 其鳳 菊亭、蘇風の子、東温住、天明ころ、生没年不詳。
- 其風 拜志住、天明ころ。
- 其圭 東温住、天明ころ。

亀白 東温住、天明ころ。

琴糸 同 同

機充 同 同

亀泉 田窪住、稲葉氏、生没年不詳。

其調 上林住、文化ころ。

湖泉 同 同

慎農 牛洲住、栗田樗堂のころ、「時二つ」入集。

新農 吉井住、蘇風の子。

以上の如くあげられるが、そのうち蘇風の家系は次の通りで、この地方の中心的な活躍をしたことがうかがえるのである。

菊亭蘇風——其鳳

新農

またこのころ、川内には次の人々がいた。

青寿軒 井内住、寛政ころ、生没年不詳。

狸遊 北方住、文化ころ。

杜雪 井内住、寛政ころ。

以上のように、この地に俳諧が根づくのは、宝暦より文化にかけてであり、やがてその隆盛は、天保一弘化に花開くのである。

三、幕末の盛行

重信町牛洲の庄屋・相原善兵衛（安永六年一嘉永三年三月二十三日、一七七七一八五〇、名は経当^{つねあて}、号は二頌、蛙庵、五

来斉という)は、重信地方切つての俳人として多くの門下と交友があった。彼の七十歳の賀集『子の日の松』は、弘化二年(一八四六)に出版されたが、多くの人々が句を寄せている。また、同年春、松山の芳永鳥岬(号は蛸壺、生没年不詳)によつて編まれた『知名美久仕』は、伊予から讃岐までの俳人を網羅し、その肖像入句集として評価せられているが、このなかに、川内町では渡部因是をはじめ、多くの人が入集されており、当時の俳況を思わせる。以下にその人々の略歴と句を掲げておく。

蝶々や高く遊ばぬ身の安さ

二頌

扇二 牛渕住、橘甚七、徳行と名乗り、慶応三年(一八六六)、没、二頌門、その句に、

懐念に旭をさらに牡丹かな

扇二

芦岳 志津川住、武智傳次郎(文化四年—明治十二年一月五日、一八〇七—一八七九、諱は中清、別号は子全、米田屋、画もよくした)その句に、

北東の来ぬ間に蟻捨ふはたんな

芦岳

歌月 志津川住、末光源九郎、生没年不詳、その句に、

蘆ひとつ来て群れる小鮎かな

歌月

がある。このほか、重信町の同行の人々に、

自称 田窪住、稻葉甚三郎、奥平鶯居の友、生没年不詳。

水山 田窪住、『黙々集』入集、生没年不詳。

梅月 志津川住、文政ころ、生没年不詳。

湖水 上林住、天保ころ、同

其泉 拜志住、天保ころ、生没年不詳。

春声 志津川住、山内久之進、『連縁集』入集、生没年不詳。

春朝 下林住、生没年不詳。

樵子 田窪住、外山義一郎、『子の日の松』入集、慶応三年(一八六七)没。

頌風 田窪住、生没年不詳、『いよ簾』・『子の日の松』入集。

湖舟 田窪住、生没年不詳。

壺泉 田窪住、水田虎之丞(文政四年—明治十八年五月、一八二一—一八八五)私塾を開き子弟に教える。

如月 山之内住、明治ころ。

二暁 牛渕住、大西傳蔵、二頌門、生没年不詳。

二芳 牛渕住、大西三省、二頌門、生没年不詳。

二貫 同、高市伊勢、同

二丈 同、傳右工門、同

二白 同、村口富右衛門、同

佳笑 樋口住、幽谷亭、生没年不詳。

良久 牛渕住、大西幸助、生没年不詳。

素兄 同、相原善五兵衛、名は経興、庄屋、二頌の子、幕末—明治、生没年不詳。

五松 上林住、嘉永ころ、生没年不詳。

宣智 牛渕住、大西八郎右衛門、生没年不詳。

これまでのべて来たように、重信町では、二頌を中心に活躍

しているが、父子にわたって活躍しているのは、つぎの人々である。

相原二頌―素兄―庫五郎

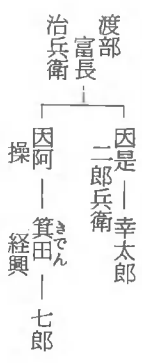
稲葉龜泉―自称―時古

大西宣智―可長

右にあげたうち、庫五郎、時古、可長についてはのちに述べ

る。

さて、川内町の方ではどうか、前に記したように、渡部因是は南方に蟠踞した、河野氏以来の名族であるが、その家系を見るとつぎのようになる。



因是は、成田蒼虬同門の有節に師事したようであるが、星加先生の調査でも生没年ははっきりしない。多分幕末には没していたであろう。その弟・因阿（東方入庄屋、操、既説）とは大分年があいていたようである。彼の句に、

いま折た枝ゆれ見ゆる野梅かな

因是

芦雉 東方住、生没年不詳、『黙々集』『子の日の松』入集。

その句に、

浅茅生や今朝の落葉の夕烟り

芦雉

私はこの芦雉や、志津川の芦岳は、驢牧につながるのではないかとも思うのである。

芦村 南方住、渡部長積（通称良吉又は忠吉、八幡屋、別号

桃廻舎、文久ころ、生没年不詳）。その句に、

瀬の音につれて鳴きたす鵜かな

芦村

がある。彼は明治に入っても活躍したらしく、鶯居同門の高部可等（松山、明治二十二年頃没）選になる句帖にも入っている。

巴人 川ノ内住、近藤隠居、生没年不詳。その句に、

しら鷺のひと群来たる寒さかな

巴人

がある。

吾暁 川ノ内住、近藤新宅、生没年不詳。その句に、

出る月の早夏深しひかし山

吾暁

がある。

蕉月 川ノ内、近藤孫兵衛、別号粟壺、生没年不詳。その句

に、

蹲める鴨おりふしは動きけり

蕉月

がある。

杉陰 川ノ内住、野口氏、神官、生没年不詳。その句に、

つかいみのもとり寒かる渡かな

杉陰

がある。

非玉 松瀬川住、玉井氏、庄屋、五尺庵、生没年不詳、『子の日の松』入集。その句に、

毎日の日も肝やすし御取こし

非玉

がある。

卯支 須之内住、高須賀伊平、生没年不詳。その句に、

蜻蛉や宙をゆくにも下り登り

卯支

がある。

石角 南方住、松木氏、生没年不詳。その句に、

葉かくれもなくて牡丹のさかり哉

石角

がある。

素居 川上住、及川氏、生没年不詳。その句に、

稲妻やあつきうすきの雲のいろ

素居

がある。

蕪山 川上住、渡部氏、生没年不詳。その句に、

勝手にはまだ遊はれず松の内

蕪山

がある。

玄来 南方住、渡部喜一郎、生没年不詳、『知名美久佐』大

願主の一人。その句に、

ほのくると日暮れて過ぬ雪の馬

玄来

がある。以上は『知名美久佐』に入集した人々であるが、この人々

と交りをもったものをあげると次のようである。

杜陵 井内住、嘉永ころ。

松井 同、生没年不詳。

指月 南方住、南昌寺僧、『閑居の友』入集、三島神社殿、嘉

永ころ。

秋月 南方昌寺僧、『閑居の友』入集。

飛鳥 則之内住、嘉永ころ。

木水 北方住、因是ころ。

木居 同、生没年不詳。

茂松 川上住、飯尾氏、不詳。

井芹 井内住、嘉永ころ。

井岳 同。

石粟 南方住、文政ころ。

石柳 井内住、万延ころ。

卒阿 川上住、吉井神社額。

丹鶴 同、松本氏、不詳。

嶺陣 川ノ内住、宇和川通治、一寸居、医師。

南陰 南方住、高須賀氏、梅乃舎、不詳。

楽山 川上住、医師、吉田氏の子。

実玉 川之内住、渡部氏。

寿松 井内住。

寿石 川上住。

寿居 井内住。

寿月 同、嘉永ころ、『いよ簾』入集。

森隣 同、同。

このように、当地の俳諧は大きな広がりを見せるのである。

四、月並俳諧の人々

この流をうけるのは、つぎの人々である。

近藤五梅(文政一年一月二日―明治二十一年一月四日、一八

一八一八八、通称を林内、名は通正)、彼は豪家に生まれながら、よく勤儉につとめて家産を増したが、決してむさぼらず、村人を導き、彼等に奉仕し、来遊するものは迎え、貧者に施すなど、社会公共に尽くすことが多かった。また、俳諧を嗜み、かつて河東碧梧桐・正岡子規・夏目漱石も、白猪・唐岬の滝に遊んだとき、この家に泊り筆跡を残したという。北方の田中静民(文政十一年五月五日―明治二十六年四月二十五日、一八二八―一八九三、通称 長一郎)は、因是のあとをうけ、芦村などとともに風交をひろめた。その句に

来かゝつた人の世話やく楳竹哉

静民

がある。彼は、北方社によって、高部可等や奥平鶯居らの指導を受けたもようである。そのとがらには、江戸志流、成也、波静などがいたもようである。

さて、重信町の方には、武者芳岳などのあとをうけて、鈴木時古(文久三年八月二十日―明和六年二月十三日、一八六二―一九三一、稲葉自称の子、宗十郎、のち鈴木氏、旧前橋藩士の子、たまの養父、別号三緑堂二平)が活躍する。彼は、森盲天外とも親しかったようである。明治十年代以降、志津川の山内竜月を中心に、香風などが『倭楽草紙』を発売している。また、鶯居の選になる『俳諧花乃曙』なども残っていて、当時の交流がうかがえるのである。しかし、このように農民層まで拡がった俳諧は、月並、点取りに落ち、面白おかしく随落してゆくのである。その人をあげると、つぎのものがある。

虎楽 見奈良住。

五〇 志津川住。

一志 田窪住、大村氏、鶯居の友。

梅朝 牛渕住、相原近江守、浮島神社神官。

馬石 田窪住、土田要。

成美 上村住、高市氏。

白狐 下浮穴郡、森氏、『義農集』

このほか多数の人々が参加している。

五 子規門流

この地に、正岡子規の門流が根づくのは、「ほととぎす」に、南吉井の人、久松食山(生没年不詳)が現れるのが最初である。そののち、河東碧梧桐が「新傾向」を唱えるころ、森田雷死久(既述)とむすんで、大西可長(元治二年二月―明治五年四月十一日、一八六〇―一九三〇、名は良実、八郎右衛門、宣智の子) 彼は、若くして村議、村長、県議となり、農業の発展、重信川の水害防止などに尽力する傍ら、碧門に参加して俳句を嗜んだ。その句に

瀬戸風の身か一杯になった桃咲け里

可長

がある。彼とともに碧門に入った渡部碧城(通称豊三郎、川上住、生没年不詳)の句に、

下宿すまいの佗しい夕鮎を藤に生く

碧城

がある。このほか、大正期まで活躍した人に、

玉翁 川上住、渡部氏。

政恵 川上住、大西氏。

桂月 南吉井住、露口氏。

秋月 川上住、近藤熊朝。

らがある。このように、東温(川内・重信)の俳界は、その沿革が予想より早く、かつなかなかの盛況であった。今後さらに資料を究明して、その詳細を詳にして後の人々に伝えたいものである。

(平成二年六月例会講演) (幹事)

寄贈図書受領御礼

「峠」

上 甲 明 石

東子和都字和町卯ノ町

「杜鵑花」

島 中 淳

静岡県三島市御園

右二誌を毎月いただいております。
厚く御礼申し上げます。

子規会叢書

1 子 規 歳 時

越智二良著 一、二〇〇円

2 子 規 遺 芳

— 松山子規会史 —

子規会編 一、五〇〇円

3 子 規 敬 慕

— 松山子規会例会講演 —

子規会編 一、五〇〇円

4 子 規 写真ものがたり

風戸 始著 二、〇〇〇円

送料 1)3 各二六〇円 4 三二〇円

郵便振替 徳島二一八六八 松山子規会

申込先 790 松山市岩崎町二丁目四一三二

渡 部 満 泰

愚庵の柿と子規 — 短歌革新への転回 —

越 智 通 敏

明治三十年五月十八日付け愚庵より子規あて書簡は、同日碧

梧桐が愚庵を訪れて子規の病状を聞いた結果、病気を見舞ったものであった。文中に、「我輩近来ヤ、宜敷候得共御同然既ニ膏盲ニ入リタル病根ハ人間奈何とも致かたく候」云々とあるのは、明治十六年に咯血して重態に陥ったことのある愚庵は、二十七年十二月には腎臓を患って須磨に転地療養、それより半年後の二十八年七月神戸病院を退院して須磨保養院に入院、一か月をここで療養した子規のことを思い出しながら書かれたものである。そして書簡の終わりに、

園中ノ柿秋ニなり候ハ、一筐^か差上可申ト今より待居候事ニ候

としたためている。あるいは、子規が無類の柿好きであることを碧梧桐から聞いた結果かも知れない。送ろうと思ひ立った愚庵が「今より待居候」と言っている以上に子規は待ちどおしかったにちがいない。

「園中ノ柿」という園は、もちろん愚庵の居、同名の草庵の庭のことである。その所在は子規書簡の宛名書きにある京都東

山五条産寧坂、現東山区清水三丁目八坂通三寧坂東入ルの地である。

愚庵は、明治二十年、三十四歳の四月八日、天龍寺管長であった師滴水禪師に得度して鉄眼と称し、師に従って林丘寺に入った。そして、修行すること四年、二十四年の春林丘寺を出ることを決意、しかし、寺を持つつもりはないものの、独立で草庵を結ぶことも、その後の生計を立てることもできない状態であった。幸い、同郷（現福島県いわき市平）出身の竹馬の友で、北海道にニシンの大漁場を持つ江政敏^{えいさとし}からもらった百円を資金に、人形師伊藤源吉の世話で、敷地九十五坪を購入、四畳半と二畳の草庵を完成、二十五年春新庵に入った。草庵の門に「愚庵」という額を掲げ、自らも愚庵と号したが、これは、出家の際師滴水からもらった偈「打破八識」始称「丈夫」莫認「小智」須至「大愚」にいう「大愚」に由るものであった。そして、檀家を持たず托鉢もしない愚庵の生活を助けるためにかねてよりの旧知で、出家の際親代わりとなつて保証してくれた東山の料亭小川の女将テイは、百五十円を出して愚庵の隣りに一戸を建築、右の伊藤に家賃五円で貸し、伊藤に愚庵の世話

を依頼するとともに、その中から利子と元金の償却分を差引いた残りおよそ二円を生活費として毎月愚庵に贈ったという。

この年（二十五年）の十一月十二日、折りから移住のため上京する母と妹を迎えに神戸へ来ていた子規は、虚子を誘って産寧坂に愚庵を訪ねたがあいにく不在、神戸に家族を迎えた翌十五日、東山遊覧の途次、寺町で買求めた袖味噌を手土産に、虚子と共に愚庵を訪い、深夜まで閑談、「浄林の釜に昔をしぐれけり」という句を残した。この日は雨であったことを「癩祭書屋日記」に記している。ここにあった「浄林の釜」というのは、「千家十職」に加えられている大西家初代浄林（寛文三年一六六三没）の作と伝えられた名品であった。子規にはその後にもこれを偲んで、「木枯の浄林の釜つゝがなきや」「折にふれて思ひぞいづる君の庵の竹安けきか釜つゝがなきか」と詠んでいる。また、『寒山落木』には、右の浄林の釜の句のほかに、「紅葉ちる和尚の留守のいろり哉」「こがらし閑や自在に釜のきしる音」がある。さらに、のち二十九年の『松羅玉液』には、その時のことを、庵の環境や部屋の様子などについて細かく記したあと、手土産に携えた袖味噌を茶を点じたとき出すと、愚庵が手を拍って喜んださまを「老僧や掌に袖味噌の味噌を点す」と詠んでいる。なお、右の「木枯の浄林の釜つゝがなきや」についてもふれており（十二月二十三日）、京都の袖味噌への思いを六句記している（十二月三十日）。

この愚庵の庭に、古木の梅のほか柿の木があってよく実った。

二

秋には柿を送ると書添えた愚庵からの見舞い状に対する子規の返書がある。日付けがないので書かれた日は不明ながら、もらった封書の日付けが五月十八日であったから、同月下旬に書き送ったにちがいない。最近の病状を述べてお礼を言ったあと、扱十二勝已外にうまさ柿の木も御庭に有之候趣にて此秋は御送被下との事待居申候 小生もそれ迄決して死申間敷柿の実は烏に落させぬやうくれくも御願申上置候

と言っている。右にいう「十二勝」というのは、二十八年、愚庵の庭に十二景を選んで十二勝としたもので、愚庵はそれを詩に詠んで新聞「日本」に発表、翌二十九年十二月九日付け子規あて書簡で、「こたつして君和韻せよ十二勝」ほか四句を記して和韻せよと依頼して来た。この書簡は、書かれた前日訪れた弟骨から、子規の病状が「追々進む」と知らされ、子規の死を予感した思いを押さえて、「まだ死ぬな雪の中にも梅の花」、「独して急ぐ旅かは雪のそら」と子規を案じ、「見舞して我先だつも知れず雪の路」と自己の死が脳裏にひらめく思いを卒直に述べて、「若万一死期近きにありと思はゞ片身と思ひ十二勝を和してくれ給へ」と依頼してきたものであった。子規は、同人数名と共に俳句十二首を作って責めをふさいだが、「只俳句は詩に比して暴露に傾くの嫌あり。然れども暴露却て是れ禪家の真面目なりと信ず」と言って送ったのは、たとえば「しんめんはく嘯月壇」の詩に和した虚子の句「たどしとくびん慣鼻襦を干す物干の月見かな」のごと

きを指したもののか。(『松羅玉液』十二月二十四日)

その夏(三十年)八月六日付け愚庵あて子規書簡によると、「湖村兄とともに毎日御推敲の事と存候」ということであるが、これはそのころ短歌を作つては湖村と二人で推敲しておられるでしようという意味である。

桂湖村、明治元年越後の生まれ、五十郎、また祐孝。漢学者桂蒼祐の子、同族桂榮造の養嗣子、号は湖村又は雷電。東京専門学校(早稲田大学の前身)英語科卒、後早稲田大学教授となる。漢詩と和歌に長じ、愚庵より十四歳年少ながら、早くより愚庵に漢詩を指導するなど親交があった。また、和歌についても愚庵は湖村に兄事、湖村が京都へ来ると愚庵居に泊り、明治二十八年には共に大和へ旅行して和歌を交わすなどして研さんした。一方、湖村と子規の關係も陸羯南を介して結ばれている。子規が新聞「日本」社員としてはじめて出社したのは明治二十五年十二月一日、翌年以來同新聞に設けられた「俳句欄」に拠つて活躍、その間一時、明治二十七年二月創刊、七月廃刊となつた同社の「小日本」の編集責任者に登用されるなどした。湖村はそうした新聞「日本」の客員となり、文苑担当者の一員として活躍、子規と親交があった。子規は慶応三年の生まれ、湖村よりわずか一歳の年長である。

明治三十年の湖村あて愚庵の書簡によると、「実は自今和歌の方チト稽古致候積 暫時詩とは乞暇の姿に相成り可申候」とあるから、愚庵の短歌研究と実作はこの年を転機に深くなつた

ものとみられる。そして、前記の愚庵あて八月六日付け書簡にみられるように、そのころ、愚庵居に長く滞在していた湖村の指導を受けながら、愚庵は短歌に熱中していた。

三

愚庵居を辞して湖村が東京へ帰つたのは十月上旬であった。愚庵は子規に贈るため、自庵の庭に熟した「つりがね」という柿を一かご湖村に託した。

同月十日の子規「病牀日記」には、

桂湖村京都ヨリ帰ル 愚庵の柿(つりがね)十五顆及ビ松茸ヲ携ヘテ来ル

とあるが、これを届けたのは湖村の長女勢津であったという(中柴光泰「櫻の木の下で」所載、本人の談話による)。この「愚庵の柿つりがね」を頭材に詠んだのが有名な次の十一句である。

- 10 つりがねの蒂のところは渋かりき
- 2 和尚病んで禅寺の柿猶渋し
- 3 禅寺の渋柿くへば渋かりき
- 4 講堂や渋柿くふた顔は誰
- 5 渋柿や高尾の紅葉猶早し
- 6 柿熟す愚庵に猿も弟子もなし
- 7 稍渋き仏の柿をくらひけり
- 8 家土産の松茸匂ふ夜汽車哉
- 9 故郷や祭も過ぎて柿の味

10 御仏に供へあまりの柿十五

11 姉に思ふ奈良の旅籠の下女の顔

第九句・第十句は過去の回想、第四句・第八句は他人事の連想として重要でない。第六句、愚庵の柿が熟したのに、これを食べう猿も弟子もいなくて、柿好きと知って自分に送ってくれたと、諧謔のうちに感謝の意を込めている。この十一句中の秀句の一つは第十句「御仏に供へあまりの柿十五」であろうが、子規は、禅庵の庭に実った柿を和尚は御仏に供え、余った柿の中から、十五個ほどを贈られ、早速待ちこがれたようにこれを食べた。まさに「仏の柿」であるが渋かった。感想を述べた他の句も、甘かったとはなくていずれも渋し、渋かりきである。後にやはりこの柿を主題に、愚庵に送った短歌には「あまきもありぬ」「渋きもありぬ」とあるから、渋いものだけでなく、蒂たのところだけが渋かったのもあったが、おおむね渋かったのである。だから、短歌に「あまきもありぬ」とあるのは少しお世辞を加えて礼を言ったもので、卒直に言えば、予想に反して渋かったというのが本音で、これが俳句になったのであろう。だが、第五句に、「渋柿や高尾の紅葉猶早し」とあるように、高尾の紅葉が真盛りでないからまだ渋いのであろうと推察している。高尾の紅葉は十一月中旬以後でないと本格的な紅葉が見られないから、十月に入ったばかりのこの時期、まだ十分に渋が抜けていないのだらうという推察ももっともである。冒頭の「つりがねの蒂たのところ渋かりき」も、十一句中の代表的な句の一

つである。事実、この柿は、上の方はあまく、下の方にしぶいのが間々あったという（湯本喜作『愚庵研究』）。あるいは、概して上の方の目当たりのよいものは甘く、下の方や日の当たらぬ側ものは渋かったのかも知れない。

柿好きの子規も、少し置いておけば渋も抜けるだろうと、すぐに食べてしまわなかったかも知れない。

ところが、どういうわけか、子規は柿の礼状を愚庵に送るのを怠っていた。筆まめできちょうめんな子規としては珍しいことである。

四

ところが、十月二十九日、湖村が子規庵を訪れ、二十七日付け湖村あて愚庵の書簡を見せた。それは、六首の短歌を添えて近況を報ずるもので、「我庵の紅葉見に来る人はあれど心へだてぬ友垣のなき」をはじめとする六首で、その第六首は、

まさをはまききくであるかかきのみをあまきともいはず
しぶきともいはず

というものであった。書簡の本文中には何もこのことに触れていないまでも、柿を預り、たしかに届けた柿のお礼を子規がまだいっていないとわかれば、ほって置くわけにはゆかず、手紙を手にした朝直ちに子規庵に行つてこの歌を見せたわけである。すると、実は、その前日の二十八日夜、愚庵あての礼状を書いたところでまだ投函しなかつたのであった。湖村が預つて帰った柿を入手した直後の十月十日、すでにその柿を題材に十

一句の俳句までできているのに、それから十八日もの間子規が礼状を書かなかったのはなぜか。ただ推察するばかりであるが、この間、(年譜によると) 十二日から十七日まではおおむね小説「曼珠沙華」の執筆に熱中、十七日は午後から病気が重くなつてそれも進まず、二十日から再開し、二十六日と二十七日には浄書、その作業が終わつてか、二十八日には新体詩「微笑」を執筆、一応それが片付いたので、夜に入って愚庵への礼状を書いてから、主として小説「曼珠沙華」の執筆に熱中していたのが原因であろうと推測される。

この礼状は次のとおりである。

(前略) 先日ハ湖村氏帰京の節佳稟御恵投にあつかり奉万

謝候 多年の思ひ今日に果し申候

十月二十八日

常規

愚庵禪師 御もと

御仏に供へあまりの柿十五

柿熟す愚庵に猿も弟子もなし

約籜といふ柿の名をかしく聞指かたくて

つりかねの蒂たのところへたが渋かりき

出たらめ御叱正被下候

これを十月の作句と比較してみると、十一句の中から三句を選んだもので、渋かったという失礼になるので、わずかに蒂のところへたが少し渋かったという程度にとどめ、自分で良いと思つたのを三句にとどめているが、この自選は第三者が見ても妥

当であり、子規俳句の本領を發揮していると思われる。

ところで、湖村から愚庵の歌を見せられたあと、せっかく書いていたこの書簡を出さなかつたかというところ、この愚庵の歌は間接にしろ子規に贈られたようなものであるから、その返礼には俳句よりも短歌の方がよいと湖村から言われ、最近湖村の指導で短歌に熱中している相手のことを思うと、短歌の方が適當であると、湖村の言に従つたのであろう。湖村がいる間に早速短歌を作り、見てもらつて、夜に入つて書簡をしたためた。

昨夜手紙認しためをはり候処今朝湖村氏来訪御端書拜誦 御歌
いづれもおもしろく拜誦仕候 失礼ながら此頃の御和歌春
頃のにくらへて一きは目たちて覚え申候 おのれもうらや
ましくて何をかなと思ひ候へとも言葉知らねはずへもなし
されはとて此まゝ黙止して過んも中々に心なきわざなめ
りと俳諧歌とでも狂歌とでもいふへきもの二つ三つ出放題
にうなり出し候 御笑い草ともなりなんにハうれしかるべ
く あなかしこ

十月二十九日

つねのり

愚庵禪師御もと

② ①みほとけにそなへし柿のあまりつらん我にそたひし十

あまりいつゝ

③ 2柿の実のあまきもありぬかきのみ渋きもありぬしふ

さそうまき

③ ③籠にもりて柿おくり来ぬふるさとの高尾の山は紅葉そ

めけん

① ④世の人ハさかしらをすと酒のみぬあれは柿くひて猿に
かも似る

④ 5 おろかちふ庵のあるしかあれにたひし柿のうまさのわ
すらえなくに

6 あまりうまさに文書くことそわすれつる心あるごと

思ひ(そ) 吾師

発句よみの狂歌いかゞ見給ふらむ

「御歌いつれもおもしろく拜誦」といい、「失礼ながら此頃の御和歌春頃のにくらへて一きは目たちて覚申候」と、礼儀とはいえ愚庵の和歌をほめ、「うらやましくて」と「目をおいて敬意を表わしている。事実、客観的にみて、子規よりも愚庵の方が、和歌では一段すすんでいる。一方、和歌を作るには古語など和歌上の言葉も知らなければならぬが、それも知らぬのですべもないと謙遜しながら、出放題に作ってみたというこれらの歌は、愚庵の

まさをかほまささくであるかかきのみあまさともいはず
しぶきともいはず

という歌に答え、かつ啓発されたものであることは明かである。特に第二首は、直接これに答えたもので、「あまさもありぬ」「洪きもありぬ」といった上で、ややお世辞でか、俳句ではないわなかった「しぶきそうまき」という言葉が見える。また、俳

句にはなかった歌として第五首があり、ここでも「柿のうまさのわすらえなくに」とも言い、第六首は、手紙が遅れた理由にすることも兼ねて、「あまりのうまきに」と言っている。あるいは、洪いのでおいてあった残りの柿も、高尾の山が紅葉にそまりはじめたこのごろになると、洪かったのがうまくなっていたのかも知れないが、そんなに細かく考証めいたことを考える必要もないであろう。

ただ、ここで注意しておきたいのは、さきの俳句に対応する和歌があり、そうした和歌を中心に、「狂歌」といって謙遜していることは別として、「俳諧歌」とでもいうべき和歌といっていることである。俳諧歌というのは、歌学史上は、滑稽味を帯びた和歌の一体で、万葉の戯歌に発し、後に狂歌の源泉となったということであるが、ここではそれにこだわることなく、ただ先行する俳句に対応させてみて、俳句から和歌へ、ほぼ実現のめどがついた写生俳句を、どのように和歌に転化させることができたかの実例とみたい。そこで、六首のうち、対応の見いだせる三首についてみると、まず、

第一首 みほとけにそなへし柿のあまりつらん我にそたひ
し十あまりいつゝ

第十句 御仏に供へあまりの柿十五

俳句だけだと、御仏に供えたのは子規であったようにもとれるが、和歌によれば明かに愚庵が仏に供えた残りを送ってくれたことがわかる。両者を比較すると簡潔でよくしまり、調子のよ

い俳句の方がすぐれている。しかし、ここでは、俳句が先にできて、和歌が生まれた過程が示されているように思われる。

ついで、

第三首 籬にもりて柿おくり来ぬふるさとの高尾の山は紅

葉そめけん

第五句 渋柿や高尾の紅葉猶早し

歌の「ふるさとの」は気になるところ、もちろん子規のふるさとはなく、愚庵のふるさともなく、いま愚庵の住んでいる京都の高尾の山である。前半はこの句には対応せず、強いていえば第八句に関係がある。この場合も俳句の方に価値があるように思う。

さらに、

第四首 世の人ハさかしらをすと酒のみぬあれは柿くひて

猿にかも似る

第六句 柿熟す愚庵に猿も弟子もなし

これらも全面的に対応するわけではないが、俳句にいう「猿」は「四国猿」と自称した子規のことにかけて言っており、酒のみと対比させて、自らのいう「狂歌」になっている。これもまた俳句に軍配があがる。

しかし、今は和歌と俳句の価値の比較をしているのではない。俳句から和歌への転回がどのようになされたかを見ようとしている。

その直後であろう、これらの歌は「病牀手記」の同月の項に

記されている。ただし、順序が変わっているのは問題ないとして、少し言葉に変化がある。

第一首 みほとけにそなへし柿の「あまりつらん」が「これるを」に、

第三首 高尾の「山は紅葉そめけん」が高尾の「紅葉色つきにけん」に、

の二つである。

また、後に編集された『竹の里歌』では、第六首のみ省略、順序を変更してあり、言葉の変動は、

第一首については、「あまりつらん」を、病牀日記と同様に「のこれるを」とし、さらに、「十あまり」は「十まり」に変わっている。

第三首の「病牀日記」で改めた、「高尾の紅葉色つきにけん」の「紅葉」が「楓」に、

第五首の「庵のぬしか」の「が」が「の」となっている。

したがって、書簡の歌が次第に推敲を重ねられて、「病牀日記」「竹の里歌」へと改められたとみられる。

五

以上叙述したことは、『子規全集』の内容ではばわかり、一般にも知られていることであるが、子規の愚庵あて九二十八日付け書簡がなぜ送られなかったか、翌二十九日付け書簡に、俳句に代わってなぜ和歌が記されたか、このあたりの詳細については一般には知られていない。

ところで、愚庵の生地では、中柴光泰・斎藤卓兒両氏、特に中柴氏を中心に愚庵研究が進んでいて、『愚庵文献散歩』（中柴光泰）、『天田愚庵の世界』（中柴・斎藤共著）、『愚庵の研究』（斎藤卓兒）などの名著を生み、愚庵と子規の關係、特に両者の和歌における相互關係などに、地元の熱意をもった研究者ならではの成果をあげておられる。こうした資料に教えられて、愚庵の柿をめぐる両者の關係を整理し、細部の叙述をしてきた。

それに、もう一つ付け加えておきたいことがある。右の『天田愚庵の世界』は、それらを最も詳細に述べたものであるが、子規の愚庵の柿の歌の成立について、桂湖村の子桂泰蔵の「新興明治歌壇史の考証」（『開国百年記念明治文化史論集』所収）を引いて、愚庵への書簡で最初に見る柿の歌が、すでに湖村によって加筆訂正されていたといっている。

すなわち、子規の第五首「おろかちふ庵のあるしかあれにたひし柿のうまさのわすらえなくに」は、子規原作では「清水の愚庵のぬしより贈り来し柿のうまさは忘らえずけり」となっており、第六首「あまりのうまさに文書くことそわすれつる心あることな思ひ（そ）吾師」の原作は、「あまりのうまさに文書くことをわすれけり心ありとぞな思ひそ吾師」であったというのである。

また、桂泰蔵は、

子規は返信のために俳句を作ったが、湖村から和歌には和

歌で答えたがよいとすゝめられ、やむなく作った歌が前記の試作であった。湖村が筆を加えたのは、愚庵との贈答歌として子規愚庵両人の和歌を併記する為にも語調を同化せねばならぬとしたものである。と言っておられる。

あとで述べるように、子規の万葉調の歌はこれから始まると言って過言ではなく、これが生み出されるために愚庵が少なからぬ役割を果たしている（『天田愚庵の世界』）。またこれをつきつめて言えば、「若し居士が柿を得ると同時に礼状を出してゐたら、居士の安否を尋ねた一首は生れぬ筈であり、『あまりきともいはずしぶきともいはず』の歌が無ければ、『しぶきぞうまき』と答へる段取りになつてこない。居士が三十年にこの歌を得たのは、最初に礼状を怠つてゐた為だといふ結論に到達する」（柴田宵曲『子規居士の周囲』）ということになる。

この明治三十年の愚庵の柿以前の歌で『竹の里歌』に収載された歌は、明治十五年の歌一首「隅田川堤の桜さくころよ花のにしきをきて帰らん」をはじめ、同十七年の「むら鳥のなく声はかり聞ゆなり若葉をくらき山の夕暮」以下五首、十八年は「にきはしき都のちまた夫よりも河への里に夏は住はや」など八十首、十九年は「かりそめに人になとひそ真心を花にとふともふみにとふとも」以下二十五首、二十年は「花見めやけふを盛りのおすか山あすたのむまし変る浮世に」以下九首、二十一年は「我こひはあはでの浦のいそによるみるめばかりやあふこ

ともなし」など十首、二十二年なし、二十三年「親やしたふ子や
したふらん和歌の浦の芦間かくれにたづそなくなる」以下十首、
二十四年「そのいろにそみやしぬらん山吹の下行く水にさらす
白ゆふ」以下六十八首、二十五年「いつはあれといつこはあれ
と日の本の春はつくばゆ朝日さしのほろ」以下三十二首、二十
六年「天つ空青海原も一つにてつらなる星かいさりする火か」
以下三十三首、二十七年「御仏のいとも尊とし紅の雲か桜の花
のうてなか」以下十六首、二十八年「見わたせはもろこしかけ
て舟もなし霞につづく渤海の海原」以下四十三首。以上十五年間
に三三二首、数の多少は問題外として、各年にあげた代表的な
一首ずつを見ても、ほとんど古今・新古今風旧態の和歌である
ことは一目してわかる。それが、明治三十年には、愚庵の柿を
歌ったもの五首だけではあるが、

御仏にそなへし柿ののこれるをわれにそたひし十まりいつ

柿の実のあまきもありぬ柿の実のしぶきもありぬしぶきそ
うまき

となるのであるから驚きである。まさに子規の短歌への開眼と
いうほかはない。

この開眼の年は暮れも迫っていて、年内の作歌は他に全くみ
られないが、明けて三十一年は、歌の総数六八五首と驚くばか
り、そして短歌革新ののろしをあげた「歌よみに与ふる書」の
裏付けとなるすぐれた歌が多くみられる。

赤き牡丹白き牡丹を手折けり赤きを君にいで贈らばや

梅咲きぬ鮎も上りぬ早く来と文書きよこす多摩の里人

さからはぬ心の友そえまほしき木の実くふ友歌つくる友

紅梅の咲ける野茶屋に茶を乞へば茶いまだわかず餅ありと

いふ

などはあまり知られていないが、

今やかの三つのベースに人満ちてそごろに胸のうちさわぐ

かな

など連作九首からなる「ベースボールの歌」、

陸を行き雲居をかける夜半の夢のさむればもとの足なへに

して

などの「病中夢」連作九首、連作「故郷を憶ふ」九首中の

足なへの病いゆてふ伊予の湯に飛びても行かな驚にあらま

せば

はあまりにも有名であり、そのほか、連作「足たゝは」「わが

庭」「われは」などにすぐれた歌がある。そして、「病中」と

題する

神の我に歌をよめとそのたまひし病ひに死なじ歌に死ぬとも

という歌に、すさまじいばかりの気魄と自信に満ちた子規の姿

が、あたかも歌神のように思い浮かべられる。明かに、そして

急速な、驚くばかりの展開である。

こうして、子規の短歌の、古今調から万葉調への移行発展は、

愚庵の柿を縁とし、愚庵の歌に啓発されることによって成され

編集の窓

— 雑報 —

た。そして、愚庵の柿を主題とする連作六首は、それに先行する連作十一句の俳句に即して成ったことを考えると、一連の俳句が短歌へと連なり、展開したおもむきがある。このゆえに、「俳句と和歌との調和が万葉調において可能であった」（扇田忠雄「正岡子規」、『日本歌人講座』第六巻『近代の歌人工』所収）といわれることが理解できる。また、さらに、両者に共通な基盤が写生にあったから、すでに写生にもとづく俳句の革新に成功した子規が、同じ趣きの短歌に移行することが容易であったとも言える。

こうして、これと併行して、二月十二日新聞「日本」に発表した「歌よみに与ふる書」を第一声として、短歌革新の論を展開したのであった。

本論考は、「いわき市立中央図書館」が特別のご配慮によって貸与された諸書、わけでも、愚庵の出身地である地元の研究者中柴光泰・斎藤卓児両氏の著作に依るものであり、厚くお礼を申上げ、敬意を捧げます。

（平成二年九月子規忌記念講演）（幹事）

○平成元年九月二十三日に子規記念博物館で行われた第24回子規顕彰全国俳句大会で、「俳句史のなかの子規」と題する草間時彦氏の講演があった。

○平成元年十一月五日に子規記念博物館で行われた第7回子規顕彰短歌大会で、「子規の漢詩をめぐって」と題する清水房雄氏の講演があった。

○平成元年十一月十一日、東京都江東区の「芭蕉記念館」で、「子規研究の会」の設立総会が開かれた。（千代田区神田神保町二一四六「解釈学会」内、事務局担当畠中淳氏）

○愛媛新聞平成二年四月二十五日付け学芸欄に、「子規の家系空白部分埋める」「父常尚の残した資料研究」が掲載された。

○同日、朝日新聞愛媛版に、「子規の先祖は今治出身」が掲載された。

○同日、朝日新聞愛媛版に、「子規の先祖は今治出身」が掲載された。

○子規博第二十一回企画展「子規の系族」が、四月二十九日から五月二十七日まで開催された。

○九月二十三日、第二十五回子規顕彰全国俳句大会が子規博で開催され、「鷹」主宰藤田湘子氏の講演「子規の末流として」が

行なわれた。

○子規博第二十二回特別企画展「子規庵の日々」が、十月十六日から十一月十五日まで行なわれ、十一月三日、記念講演「子規庵往来」（講師和田克司氏）があった。

○平成三年四月十八日、越智二良会長と逝去。同二十日、南海放送特別番組「松山子規会々々長越智二良さん逝く」が放送された。和田茂樹・越智通敏が出演。

○同二十日の朝日新聞愛媛版に、「越智二良翁永遠の旅路に」（和田茂樹副会長）が掲載された。

○同二十一日、テレビ愛媛「えひめ人その風土」で、「越智二良さんをしのんで」が放送された。

○同二十二日の愛媛新聞「学芸欄」に、「越智二良さんを悼む」（和田茂樹副会長）が掲載された。

論 文

大特集・俳句の花鳥諷詠（現代俳句の花鳥諷詠） 後藤比奈夫・

川崎展宏他 「俳句」平成元年八月

同・虚子「五百句」の花鳥諷詠 稲畑汀子 同

わが写生論(9)写生の虚子 杉野一博 「四季」平成元年九月

雑想独語53虚子先生(7) 吉波泡生 「ひいらぎ」平成元年九月

虚子私感・型という観点から(2) 三村純也 「花鳥諷詠」平成元年九月、十月

父高浜虚子——わが半世記 池内友次郎 「花鳥諷詠」平成元年

十月

虚子の本心 松永文夫 「銀」平成元年十月

昭和俳句略史(1)虚子の客観写生 戸栗ちかし 「風涛」平成元年

十月

特集・高浜虚子 「方円」平成元年十月

日本人の美意識205薬寺に緑一団の芭蕉かな（高浜虚子） 野山嘉

生 「UP」平成元年十一月

晩紅の備忘録(7)大御所虚子との出合い 船平晩紅 「荒海」平成

元年十一月

虚子辞典稿(7) 本井英 「惜春」平成元年十一月

虚子先生宛の手紙 小路紫峯 「ひいらぎ」平成元年十一月

(河東碧梧桐関係)

鑑賞現代俳句(12)河東碧梧桐 小室善弘 「鹿火屋」平成元年五月

雑想独語(49)(50)碧梧桐「三千里」吉波泡生 「ひいらぎ」平成元年

五月、六月

俳句と文学・夏目漱石 中村真一郎 「俳句四季」平成元年八月

子規と旅順の砲台（中国の子規15） 和田克司 「子規博だより」

平成二年三月

いとこの多し桃の花（子規に生きる31） 服部嘉修 「子規博だ

より」平成二年三月

「正岡家系」の新事実 宝来淑子 「子規博たより」平成二年三月

月 子規とその家系(三)——近代を支えた江戸——(正岡家と城下町松山5) 森正経 「子規博たより」平成二年三月

子規と常盤会寄宿舎 増田忠彦 「愛媛新聞」学芸欄 平成二年四月一日〜九日

碧梧桐の世界 木曾聡 「愛媛新聞」学芸欄 平成二年四月一七、一八日

虚子文学における写生文(二) 梶中淳 「解釈学」平成二年六月

子規庵界隈の研究 小林高寿 秋草学園短大紀要第七号 平成二年六月

地方からの発信(対談) 篠崎圭介・和田茂樹 「子規博たより」平成二年六月

左千夫の手紙 大戸三千枝 「子規博たより」平成二年六月

中学生子規の戯名作品発見——「戯多々々珍誌」の先駆——和田茂樹 「子規博たより」平成二年六月

子規とその家系——新資料「正岡家系取調帳」と子規ノート(正岡家と城下町松山⑥) 森正経 「子規博たより」平成二年六月

子規とユーモア(四)——少年子規と絵描き歌——和田茂樹 「星」

平成二年一月

少年子規の文字遊び——謎と諷諭——和田茂樹 「星」平成二年二月

中学生子規らのことば遊び——「戯多々々珍誌」(一)(二)——和田茂樹 「星」平成二年三月、四月

中学生子規ら発想の「クイズ」——「戯多々々珍誌」(三)——和田茂樹 「星」平成二年五月

「四国猿」の上京——子規の東京遊学——和田茂樹 「星」平成二年六月

学生子規らのことば遊び——青春まかせ、筆まかせ——和田茂樹 「星」平成二年七月

子規ら学生連中の戯れ——常盤舎生の莽くらべ——和田茂樹 「星」平成二年八月

子規の戯れ歌と舎友の洒落 和田茂樹 「星」平成二年九月

子規会報 四九号

発行日 季刊(四、七、一〇、一月)
平成三年四月十九日
松山市子規会
松山市末広町正宗寺内
郵便振替 徳島二一八六八
青柳 堂
印刷所 松山市東長尾二丁目一三九

松山を代表する

銘菓「子規」・醬油餅

松山市道後湯之町商店街

巴堂本舗

TEL 0899 (41) 3452

会議・御会食をホテル春日園へ
四季の移り変わりを楽しめる露天
岩風呂で一句ひねってみませんか。

政府登録国際観光旅館

ホテル **春日園**

〒790 松山市道後鷺谷町3-1
☎ (0899) 41-9156



お食事処…かすが…
石畳、格子戸、木の香もかぐわしく
くつろぎのときに情緒ひとしお

第6回愛媛出版文化賞受賞

『愛媛子どものための伝記』 全20巻

A5版 上製 各巻1,030円 発売中

自費出版

お気軽にご相談下さい。
編集からお伝えさせていただきます。

印刷 & 出版 **青葉図書**

〒790 松山市小栗6丁目3-23 ☎ (0899) 43-1165

カードで贈る、三越のギフト。 「三越ゆめカード」

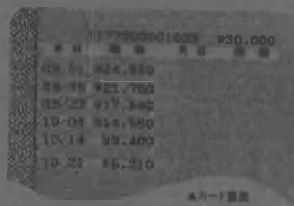
■1階商品券売場



商品券の機能がさらに便利になりました。ギフトにはもちろん、ご自身のお買物にもご利用いただけます。三越本・支店及びグループ各店(千葉・名古屋・金沢・新潟・鹿児島・沖縄の各三越)ギフトショップなどでご利用になれます。

- お祝い、お礼などのギフトにはもちろん、ご自身のお買物にも最適です。
- 贈り物として使われる場合には、素敵なギフトパッケージをご用意しました。
- カードの種類も3千円、5千円(4種類)1万円、2万円、3万円、5万円、10万円の10種類、多彩な額ふれです。
- キャッシュレス時代にふさわしく、お買物のたびに小銭のわずらわしさがありません。
- お買物の都度、40回までカードの裏面にご利用月日と残額が表示されます。

※詳しくは1階商品券売場へ
お問い合わせくださいませ。



MITSUKOSHI
松山 千790 松山市一番町3-1-1
TEL 0899-45-3111(大代表)